

議案第 6 4 号

指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者を下記のとおり指定するため，地方自治法（昭和 22 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

石岡市農産物直売センター石岡そだち

2 指定管理者となる団体の名称

石岡市若松一丁目 5 番 3 8 号

特定非営利活動法人シャローム

3 指定の期間

平成 2 8 年 7 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

平成 2 8 年 6 月 7 日 提 出

石岡市長 今 泉 文 彦